Ⅱ　県外の事例

1　避難訓練の年間計画の見直しと訓練

宮城県気仙沼市Ａ保育所
（園児数：45 名・職員：11 名（保育士６名））

１．園の状況

当園は宮城県北部の気仙沼市中心部に位置し、気仙沼港から北に約 200 メートルに位置しているが、標高約 36 メートルの高台にあるため、津波の危険はないといえる。東日本大震災でも津波被害はなく、50 名を収容する市の避難所に指定されている。しかし、周辺の崖や山崩れの心配があり、避難路や交通の寸断が懸念される。そのため、崖崩れなどに備えての避難や保護者が迎えに来られないケース、物資が届けられないケースなどが想定される。

２．園での取組

１）課題

東日本大震災の経験から、様々な災害に対する避難訓練の必要があることを強く感じた。園での取組として、災害時の対応マニュアルの見直しを行い、職員の任務分担を確認した。また、多様な災害に対して子どもを守るために、子どもたちが訓練を繰り返し体験するとともに、職員が様々な状況に対応できるように年間の避難訓練計画の見直しを行った。

２）年間避難訓練実施計画の見直し

震災前まで行っていた年間避難訓練の内容を見直し、想定される様々な状況での訓練を行うようにした（表１）。震災を体験している子どもが多いので、不安にならないように子どもたちの様子に配慮して、落ち着いて職員の話を聞いて行動すれば大丈夫であることを伝え、紙芝居などを使って子ども自身がどのように行動したら良いのかを考えられるように配慮するなど内容や方法を工夫した。

３）避難訓練の例

４月に避難訓練についての話を聞き、５月に地震を想定した訓練を行った後、６月に地震とそれに伴う火災発生を想定し、消防署の協力を得て、総合訓練を行った。訓練内容と職員の任務分担は表２のとおりである（園舎配置図は図１参照）。

保育所近くの民家からの火災に、計画では可能であれば初期消火を想定していたが、子どもの安全確保が最優先なので、初期消火に向かう必要はないと指導を受けた。また、風向きや火災発生場所などによって二次避難が必要な場合もあり、複数避難経路を確認しておくことが大切であると感じた。

３．今後の課題

震災体験を有する子どもがまだ多いなかで、訓練を積み重ねていく必要があることから、避難訓練のリアリティには配慮しなければならない難しさがある。また、保育所だけでなく、保護者を含めての総合訓練や当園が避難所となった場合の訓練も今後の課題である。

表1

年 間 訓 練 実 施 計 画 表

宮城県気仙沼市A保育所

【目的】	【留意事項】
●火災や地震及び気象による災害が起きた場合に入所児童の生命・身体を保護する為に、全職員協力し連絡し合いながら、恐怖心を与えないように安全に、素早く適切な場所に避難できるようにする。	●指示する場所や方向に行動できるようにする。 ●自分の持ち物に執着したり、履物を取りに戻ったりすることのないようにする。 ●防災頭巾は必ず着用する。 ●人員の確認を正確にする。 ●非常用持ち出し用具を携帯する（名簿・薬品・食糧）。

月	発生場所	設定状況	避難場所	目　　的	指 導 の 要 点
4月	お話	ホールにて	ホール	(1)発生の合図（避難ベル・非常用放送）を覚える。 (2)待避の決まりについて知る。 （4つの約束　お・か・し・も） (3)退避のコースについて知る。	①保育者の周りに集結する。 ②火災について紙芝居を使って具体的に話し合う。 ③何も持たず、上靴のまま逃げる事を知らせる。 ④「お・か・し・も」の4つの約束について知る。
5月	地震	設定保育中（ホール）	机の下等	(1)発生の合図（避難ベル・非常用放送）を覚える。 (2)待避の決まりについて知る。 （4つの約束　お・か・し・も） (3)待避のコースについて知る。	①保育者の周りに集結する。 ②地震についてスライドを使って具体的に話し合う。 ③慌てないように机の下にもぐらせる。 ④保育者の指示により、安全な場所に身を寄せる。
6月	●総合訓練 火災 ●幼年消防入会式	設定保育中（各クラス） ホール	机の下 ↓ 第1次避難場所園庭中央	(1)合図が出たら保育者の指示により机の下にもぐり、次の指示が出るまで、そのまま待つ。 (2)誘導・避難・通報について、消防署より指導を受ける。	①保育者の指示を静かに聞き速やかに行動できるようにする。 ②花火をすることが増えるので、消防職員の指導により安全な楽しみ方を知る。
7月	水害	ホール	ホール ↓ 第1次避難場所	(1)暴風雨や台風による洪水・津波時の避難方法を知る。	①身支度がきちんとできているかどうか確認する。 ②チャンスをとらえて、その都度、水害の恐ろしさを知らせる。
8月	地震	戸外	園庭	(1)外遊び中にでも地震が起きる事を知らせ、職員のそばに集まる。	①絶対に慌てないで遊具から降りて、保育者の指示に従い次の指示があるまで、落ち着いて待つ。 ②「お・か・し・も」の約束を確認する。
9月	火災（保育所下の民家）	午睡後各クラス	第3次避難場所	(1)暖房の危険性を知る。 (2)火災はいつ起きるか分からないので合図があったらすぐに保育者の周りに集結する。	①午睡後混乱するので冷静に行動できるように指導する。 ②布団の中に児童が残っていないかどうか確認。 ③火遊びは絶対しないように話す。 ④上靴はいつでもすぐに履けるようにしておくことを話す。
10月	火災（保育所下よりの延焼）	設定保育中（各クラス）	第1次 ↓ 第2次避難場所	(1)合図を聞いたら保育者の周りに集結し指示に従う。	①上靴のまま逃げる。 ②冬に向け、火災が多くなることを知らせる。
11月	地震	設定保育中（ホール）	つき組の机の下	(1)合図を聞いたら保育者の周りに集結し指示に従う。 (2)保育者の指示に従い、つき組の机の下にもぐる。	①ホールの裏側が一番高い崖になっているので、ホールから速やかに全ての児童を出す（防災頭巾着用）。 ②ホールから離れたつき組の机の下に誘導する。 ③スライドを使って地震について知る。
12月	火災（給食室）	設定保育中（ホール）	第3次避難場所	(1)様々な状態にいる時でも災害が起きる事を知らせる。	①担任だけでなく、近くにいる職員の周りに集結する。 ②上靴はいつでも履く、脱ぐ時は揃えていつでも履けるようにしておく。 ③「お・か・し・も」の約束を確認する。
1月	地震	食事中	机の下	(1)合図を聞いたら食事を中止して保育者の指示に従う。 (2)誘導・避難・通報について消防署より指導を受ける。	①食べ物や持ち物にこだわらず、保育者の指示に従うようにする。 ②遊びに夢中になり、指示どおり行動しない児童がいないように注意する。 ③上靴は、いつも両方きちんと揃えてすぐに履ける場所に置いておく。
2月	●総合訓練 火災 ●幼年消防修了式	設定保育中（ホール）	第3次避難場所	(1)合図を聞いたら、どんな時でもすぐに指示に従う。	①玄関前に集まり、慌てたり、前の人を押したりしないように「お・か・し・も」の約束を守り、階段を下りる。 ②煙体験：煙の中での避難の仕方を学ぶ。
3月	まとめ 地震・火災	設定保育中（ホール）	第3次避難場所	(1)訓練内容や約束事を再確認させ、避難方法をきちんと身につけさせる。	①今までの訓練を再認識させながら、地震や火事の恐ろしさを知る。 ②紙芝居を使って地震や火事について知り、大切な命を守る方法を確認する。

表２

避　難　訓　練　計　画　書

訓練内容（総合訓練）	職員任務の区分と分担				
	所長・事務長	A保育士	B・C保育士	D・E・F保育士	G・H
＝各組毎設定保育＝	事務室（2F）	つき組（1F） 【4・5歳児】	ほし組（1F） 【3歳児】	はな組（1F） 【3歳未満児】	調理室（1F）
●10:30地震発生 ・非常ベル作動（地震だよ） ・児童・職員は机の下に隠れる（1～2分間）。 ・放送：「今大きな地震がありました。防災頭巾を頭にのせて、先生のお話を聞いて静かに移動しましょう。」 ・防災頭巾着用 ●保育所裏の土手が崩れ、保育室（3歳児クラス）の一部崩壊。 ・職員（C保育士）右足負傷 →救急隊員により応急処置・搬送 ●保育所下の民家より出火。発見・報知。 ↓（事務長） ※状況を見て可能な限り初期消火に向かう。 ●所長：携帯電話で119通報（「訓練火災・・」） ★負傷者がいる事も伝える。 ●児童は保育士の指示に従い落ち着いて避難する。（第1次避難場所） ●職員：非常用拡声器で連絡を取り合いながら避難誘導 ●整列、人数・負傷者の有無の確認、報告。 ●避難終了後 ・児童：花火指導 ・職員：消火訓練 無理に向かわなくてよい。子どもたちの避難誘導優先。（消防署からの指導）	～　◎１０：３０　地震発生　～ ・机の下に避難（1～2分） ・総指揮（事務長） ・情報収集 ・重要書類持ち出し *●様子を見に1階へ来る。* ◎所長： ・負傷者発見 つき組へ誘導 ◎事務長： ・ほし組児童援助　誘導 ★避難路の窓を閉める ・火災発見・報知 「火事だよ！下の家の方からだよ」 ◎所長： ・火災発生を知り 119番通報 「訓練火災・・」 第1次避難場所へ	・非常ベル作動 ◎放送：A保育士 ◎児童集結 ・防災頭巾着用 ・窓開放（避難路の確保） ・つき組南側の窓から避難 ★避難路の窓を閉める	児童を机の下に避難させる ・児童の様子を見る ◎児童集結：B保育士 ・防災頭巾を頭にのせ児童玄関へ移動 ・防災頭巾着用 ・窓開放（避難路の確保） ・児童玄関から避難 ★避難路の窓を閉める ★土手が崩れ保育室の一部崩壊 ◎C保育士：右足負傷 ※担架か椅子で搬送（救急隊員により応急処置）	・児童の様子を見る ・児童集結 ・防災頭巾着用 ・窓開放（避難路の確保） ・火災発生を知る ・非常口より避難 ★避難路の窓を閉める *●D保育士：先頭に立ち避難誘導*	・使用火気の消火 ◎元栓締める（H） ・避難路の確保 ・児童避難誘導援助 ◎G ・はな組へ ◎H ・つき組へ
	◆児童を避難誘導 （はな組：非常口、ほし組：玄関、つき組：つき組南側の窓） ★非常用リュック（担当職員）第1次避難場所へ・人数・負傷者の有無確認報告。 ★拡声器：事務長　★救急バック：所長 ◆最後に外に出る職員は窓を閉める（所長）				

図１

A保育所　避難経路図

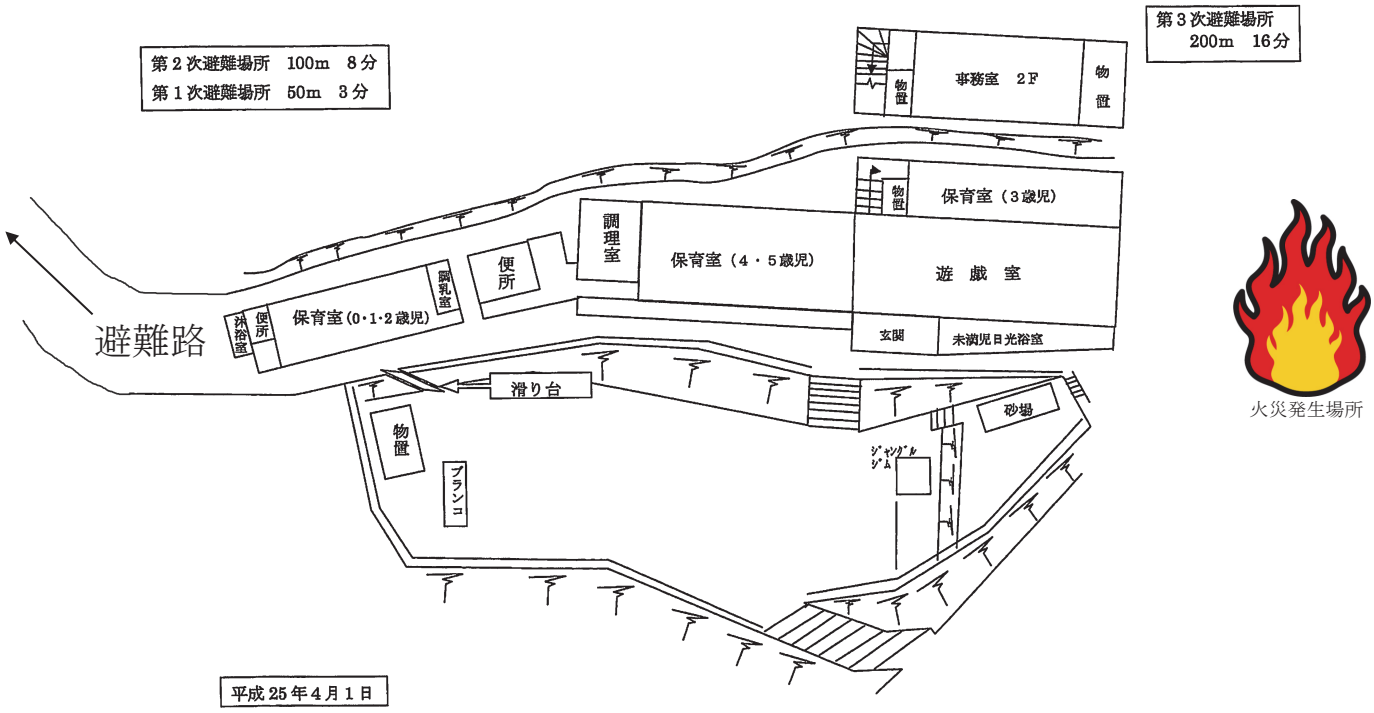

平成25年４月１日

2　地域との協力による避難体制づくり

宮城県石巻市Ｂ保育所
（園児数：60 名・職員：13 名（保育士８名））

１．園の状況

宮城県北部の海岸線から内陸に約３キロメートルにある私立保育所。標高３メートルで東日本大震災の際は、津波により近くの川があふれ、保育所のそばまで浸水したが、かろうじて無事だった。

２．園での取組

１）課題

当園は裏手に山があり、そこを登った高台にある寺が避難場所になっているが、坂が急で、３歳未満児が自力で登ることが難しく１・２歳児は手を引いた避難になる。また、避難車が使えないため０歳児はおんぶ、抱っこで避難することになるが、限られた時間で 21 名の３歳未満児を５名の保育士と２名の職員で安全に避難することは難しく、大きな課題である。

２）地域との協力による避難体制づくりと確認

南三陸町の保育所の近隣の工場の方々に協力してもらうという取組に学び、地域の協力を得ての避難訓練を実施した。東日本大震災の経験から、保育所職員だけでの避難が非常に困難であると考え、地域の消防団と相談し、保育所の近くにある電子部品工場の方々に協力してもらい、地域とともに避難訓練を行うこととなった。

事前に工場の担当者と訓練内容について確認し、４名の男性職員が協力してくれることになった。これを受けて、保育所では工場の職員の方に依頼する内容を決めて、工場にも連絡しておいた。

３）避難訓練

訓練では、クラスでの活動中に地震が起き、その後 15 分で津波が来るという想定で行った。全館放送で各職員はそれぞれの役割分担に従って行動し、一次避難場所のホールに集合した。ホールに集合するまでに４分かかったが、間もなく工場の職員４名が駆けつけてくれた。その後、工場の職員２名には、０歳児をおんぶし、１・２歳児の手を引いて一緒に避難していただき、１名は３歳児、１名は全体の最後についてもらい、状況を見て避難を援助していただいた。二次避難場所までに要した時間は 12 分で、津波到達予想時間内で避難することができた。参加してくださった工場の方からは「子どもを連れての避難は大変だと思う」「地震が起きたときの協力体制をつくっておいた方が良い」などの感想を伺った。また、避難訓練後、通勤の途中や散歩の時に声を掛けてくださる方もいた。

３．成果と課題

訓練後、工場の方々が保育所に関心を持ってくれるようになり、工場でも保育所の援助を危機管理マニュアルとして検討してくださることになるなど大きな成果があった。

3　給食等の非常災害時対応

宮城県仙台市Ｃ保育所
（園児数：120 名・職員：25 名（保育士 20 名））

１．園の状況

仙台市中心部から南に約３キロメートルの平野部にある私立保育所。東日本大震災では、直接の津波被害は避けられたが、保育所周辺地域まで津波の影響で浸水した。そのため、保育所は孤立した状態で宿泊せざるを得なかった。ライフラインの途絶とともに物資が届かず、食事にも苦慮した。

２．園での取組

１）課題

こうした経験から、食料を含む備蓄品を見直すとともに、仙台市保育課による防災マニュアルに従って、物資の受け取り、非常時の給食対応の訓練を行った。賞味期限の近づいた非常食を利用して行うようにした。

２）災害時における物資配送ルート

仙台市では、東日本大震災で混乱した経験から物資搬送の手順をあらかじめ決めている。非常時の物資配送・運搬について、市内の５区にそれぞれ１ー２園の拠点保育所を決め、保育課からそこに配送された物資を各地域の保育者が受け取りに行くこととしている。これは公立保育所について決めたものだが、私立保育所への物資配送もこれに準じて行うことになっている。

【災害時における物資配送・運搬ルート（公立保育所）】

※下図を基本とするが，被災状況や保育課・保育所の体制に応じて変更も生じ得る。

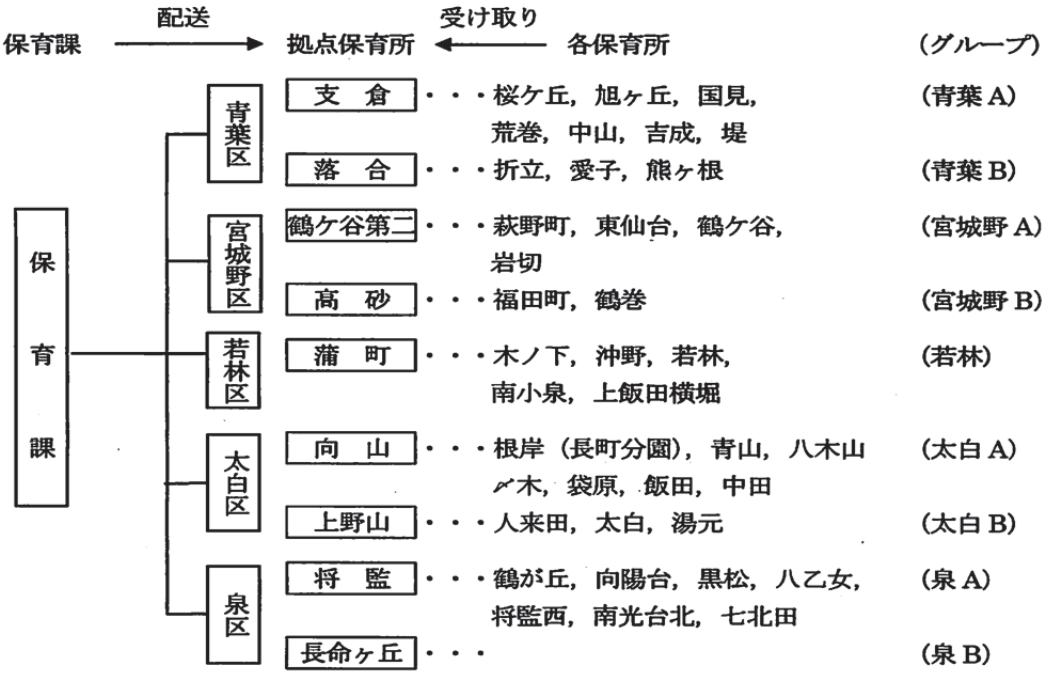

※仙台市子供未来局保育部保育課「保育所防災マニュアル」（H25．4 改訂版）による

３）非常災害時の給食等の対応

非常災害時の食事・おやつの確保は児童の健康と安全を守るために重要である。東日本大震災では、ライフラインの途絶により調理に限界があっただけでなく、食料品そのものが不足した。そのため、当園では以下の対応をすることにした。

① 非常食の準備

非常食の準備として３日分を備蓄。備蓄庫を園舎２階に設置し、子どもが食べやすい献立に基づいて非常食を購入した。保管にあたっては衛生面に配慮し、緊急時でも取り出しやすく、持ち運びやすいようにビニールバックに分けておく。また、乳児用ミルク、アレルギー対応食品は非常時には入手が困難であるため、多めに準備した。定期的に品質や賞味期限を確認し、更新するが、更新時期に合わせて訓練を行った。

② 非常時に使用する物品の準備

非常時に使用する物品をまとめておき、すぐに持ち出しができるようにした。食器や食具等は余裕を持って準備した。

③ 多様な人数に対応できる献立の作成

災害規模や時間帯によって提供数が異なるため、非常事態でも必要な栄養量を確保できるように献立を立てた。非常時は乳幼児も精神的に不安定になるため、食べやすいものにし、安全や衛生に配慮して作業が最小限で済むものとした。

④ 職員間での確認

非常時の対応と役割、備蓄庫、使用方法などを全職員で確認した。

【準備した食品】

	食　品	特　徴
水分	水(ペットボトル)	飲料水としてひとり１本(500ml)。予備も
	調理用水	ポリタンクに入れて保存可。定期的に入れ替える
	ジュース	水分＋糖分補給ができる常温保存が可能な紙パック
主食	アルファ米	水かお湯を入れると食べられる。白米のほか五目ご飯やおこわも準備。容器・箸付きのもの（炊き出しタイプ）を準備。５年保存可。
	パンの缶詰	チョコ味、パンプキン味。卵アレルギー対応用を準備
副食	レトルトカレー	アレルギー対応商品も準備
	おかず缶詰	さんま蒲焼き、肉じゃが、鯖味噌煮など
	野菜缶詰・乾燥海藻	コーン缶、わかめなど
	果物缶詰	缶切り不要タイプ
その他	育児用ミルク	個包装タイプを準備
	菓子類（乾パン、非常用クラッカー等）	乾パンは砂糖入りタイプ（糖分補給可能）を準備。個包装タイプを準備
	アレルギー対応食	上記ほかに必要なもの

【準備した物品】

物　品	特　徴
カセットコンロ・ボンベ	
使い捨てエプロン・帽子	水の出ないときに使用
ビニール手袋	配食等に使用、手洗いできないときに使用
ビニール袋	配食等に使用
ラップ	配食等に使用
ウェットティッシュ	アルコール入り、消毒にも利用。手指だけでなく食器等にも利用
紙皿・紙コップ	配食等に使用
その他：アルコールスプレー、わりばし、使い捨てスプーン等食具、缶切り、哺乳瓶、ポット（電気不要）、石油ストーブ、懐中電灯、ランタンなど	

４）訓練

地震が収まったことを想定し、職員が物資搬送の手順に従って、拠点保育所から当園まで物資を運ぶ訓練を行った。その後、仙台市保育課で定めている非常時対応のフローチャート（資料１、２）に従ってライフラインの水道、ガス、電気が使えないという設定で、備蓄品を使用して昼食にカレー、おやつにパンというかたちで訓練を行った。

栄養士や調理師、保育士は慣れないことで多少のとまどいはあったが、概ね順調にできた。子どもたちはいつもと違う様子もなく、落ち着いて食べることができていた。

【食事準備の手順】

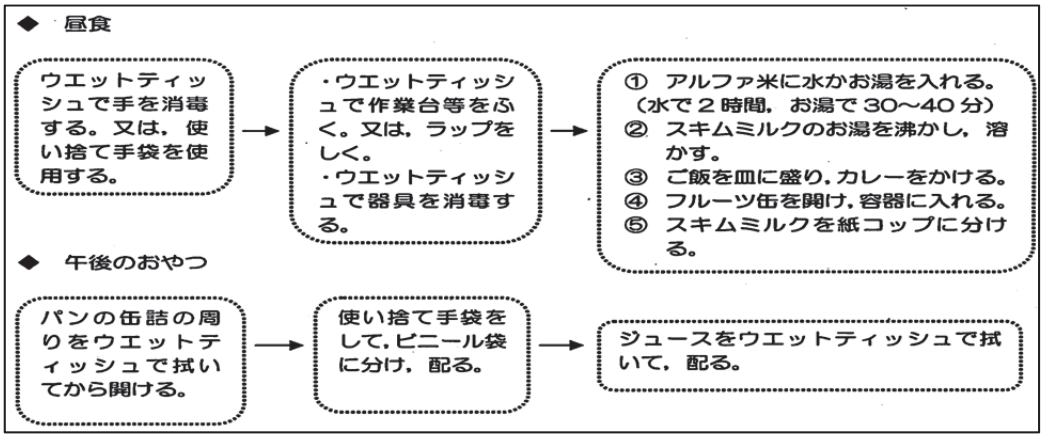

３．成果と課題

慣れないことであったが、上記の手順に従って行ってみると、比較的スムーズにできた。備蓄品の更新にあわせて繰り返し訓練したり、食品を使ってみることが大切であると感じた。また、アレルギーのある子どもに対する配慮が必要であるが、災害時に混乱していると間違う可能性があるので、アレルギーのある子どもに関しては担任や担当保育士の役割として確認することが必要であると感じた。また、子どもが喜んで食べられるメニューが良いと感じた。

【備蓄例】

【備蓄例①】・・・１００人施設を想定

メニュー

◆　午前のおやつ…菓子等
◆　昼食　　…カレーライス，フルーツポンチ，スキムミルク
◆　午後のおやつ…りんごジュース，パンの缶詰

１人当たりの栄養価
（３歳以上児・・・主食含む）
エネルギー　６０５kcal
たんぱく質　　11.7g
脂　　肪　　8.0g
ナトリウム　　156㎎

備蓄量

・アルファ米（白米　個食タイプ）50袋，（１人当たりの出来上がり量　１３０ｇ）
・アルファ米を戻す水（ペットボトル）２リットル×５本
・アレルギー対応のレトルトカレー（子ども用）　１００食
・フルーツ缶詰　１号缶　３缶
・スキムミルク　1.2kg
・スキムミルクを溶かす水（ペットボトル）２リットル×５本
・パンの缶詰（２個入り）　５０缶
・りんごジュース（紙パック）　１００本
・離乳食（白粥の缶詰・ベビーフード・スティックミルク）
・アレルギー食
　＊離乳食とアレルギー食は必要に応じて準備を行う。

器具・食器

カレー用皿（100枚），フルーツポンチ用・スキムミルク用紙コップ（200個），カレー用使い捨てスプーン（100本），離乳食用ステンレススプーン，パンを入れるビニール袋（100枚），使い捨て手袋（１箱），ウェットティッシュ（除菌対応），卓上コンロ３台，ガスボンベ６本，配膳用器具（玉じゃくし。ない場合は紙コップなどで代用），缶切り，スキムミルク用泡だて器・ボール，やかん

資料１　【災害時給食対応】

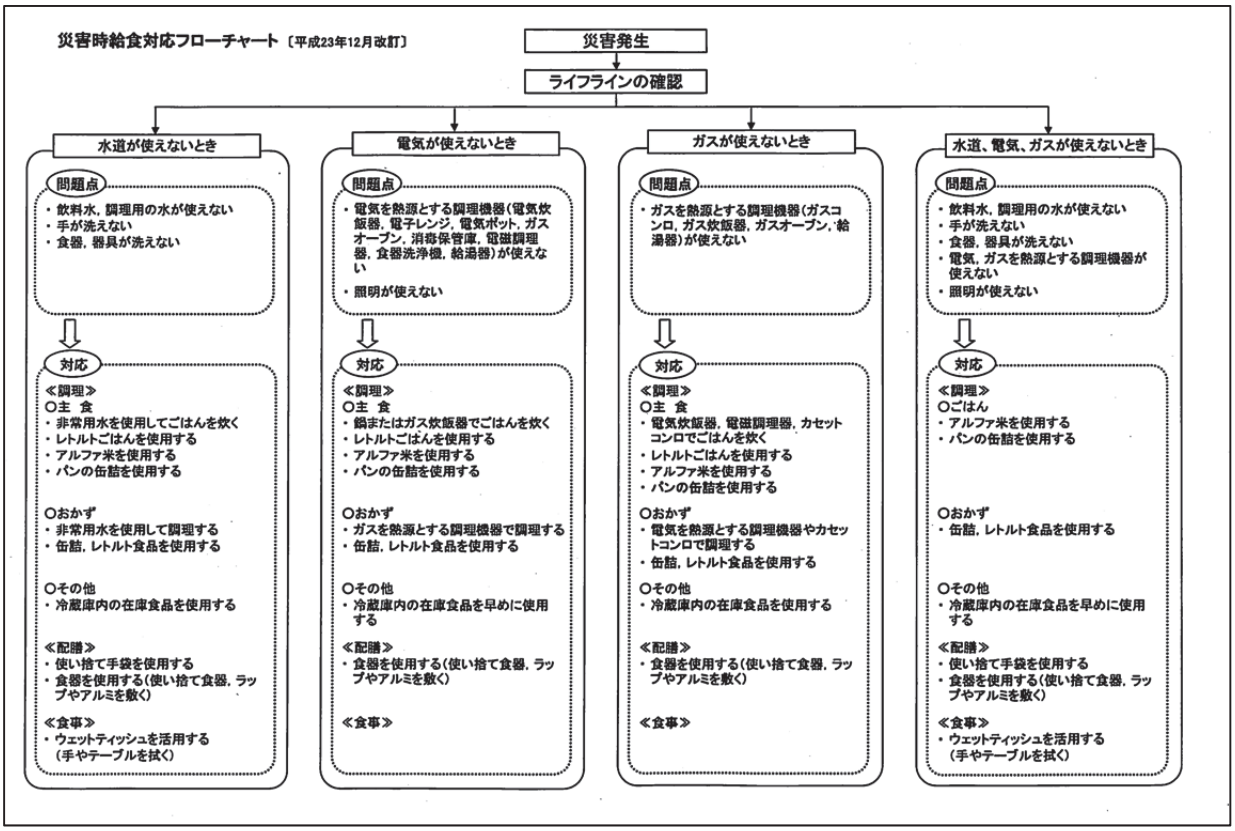

資料２　【災害時の給食対応】

≪給食室≫

●施設，設備
・調理室の使用が可能か
・室内の設備の破損がないか
・食器の破損，汚染がないか

→ 調理室が使用できない場合は，代替場所を確保する。設備等の破損がある場合は，代替設備を使用する。器等の破損，汚染がある場合は，紙皿やラップ，ビニール袋等で代用する。

●ライフライン
・ガスの使用が可能か
・水道の使用が可能か
・電気の使用が可能か

→ ① ガスが使用できない場合
ガスでの調理ができなくなるので，カセットコンロ，又は電磁調理器等電気を熱源とする器具を使用する。
② 水道が使用できない場合
手洗いはウェットティッシュを使用。又，手袋やビニール袋を利用し，手の汚染を防ぐ。調理には，ペットボトルの水を使用。器具や食器の洗浄ができないため，皿の上にラップをかぶせたり，紙皿や紙コップ，ビニール袋を使用する。予防衣の洗濯ができない場合は，使い捨てのエプロンや帽子を使用する。
③ 電気が使用できない場合
懐中電灯やランタンを使用する。
ガスを熱源とする器具を使用する。冷蔵・冷凍庫内の食品の使用を考える。又，消毒庫が使用できな
いため，器具や食器の使用を制限する。

カセットコンロを使用する時の注意
・容器（ボンベ）のカバーまで覆う大きな調理器具は使用しない。
・２台以上並べて使用しない。
・他の火気の近くで使用しない。
・ガスボンベはコンロに合う寸法のものを使う。
「ガス石油機器工業会より」

●献立
・予定どおりの食材の確保が可能か
・予定どおりの調理が可能か

→ 食材の確保や作業が難しい場合は，献立を変更する。

●配膳
・平常どおりの配膳で食事ができるか

→ 困難な場合は，衛生面に配慮し，保育室で配膳を行う等，状況に合わせて対応する。

≪保育室≫

●施設，設備
・保育室の使用が可能か
・室内の破損がないか

→ 使用できない場合は，代替場所・設備を確保する。

●ライフライン
・水道の使用が可能か
・電気の使用が可能か

→ ① 水道が使用できない場合
手洗いやテーブル拭きに，ウエットティッシュを使用する。予防衣が洗濯できない場合は，使い捨てのエプロンや帽子を使用する。
② 電気が使用できない場合
懐中電灯やランタン等を使用する。

4　園周辺の自由な遊び時間帯の高所への避難訓練

千葉県Ｄ幼稚園
（園児数：324 名・職員：25 名（教諭 19 名））

１．園の状況

当園は千葉県北西部、東京湾に面し、湾岸から約 300 メートルに位置する。園児数は３歳児４クラス 84 名、４歳児４クラス 120 名、５歳児４クラス 120 名、計 12 クラス 324 名が在籍する私立幼稚園である。３歳児３クラス、４・５歳児にはそれぞれ２クラスに補助教諭１名が入っている。東日本大震災では、直接の津波被害はなかったが、東京湾北部地震（マグニチュード 7.3）が発生した場合、地震津波浸水深１～３メートル、液状化が起こることも想定されている。

２．園での取組

１）課題

当園では園に隣接する市有地や公園などでの遊びや活動も多く、自由な遊び時間帯に地震等が起きた場合の避難訓練を行ったことがないため、想定される様々な状況のひとつとしてマニュアルを見直し訓練を実施することにした。実施計画にあたって、当該時刻の子どもや教職員の様子を改めて確認したが、現時点で次のような問題が出された。

・ 子どもたちは保育室内、園庭、隣接の市有地で遊んでいるが、市有地は園外であるため確認して出しており、教員も付いているが、園内では誰がどこで遊んでいるかを担任が十分に把握できていない。
・ 登園してきた子どもの確認を担任ができていないことがある。欠席の連絡はバス、徒歩とも事務室に集約されているが、保護者からの欠席の連絡がないなど、把握できていないことがある。
・ この時間帯の教職員の役割分担が明確になっていないため、実際に災害が起きたときにどのように対応できるか不安である。
・ 園外に出ている場合、津波等の心配がある場合には、近隣の高い建物に避難する必要があるが、その同意が得られていない。

２）事前の準備

以上の問題を整理して、次のように対応することとした。

・ 自由な遊び時間帯では、学年ごとに園の建物内、園庭、隣接する市有地の担当者を決め、災害時にはそれらの分担場所に応じて、協力して子どもたちの避難指示をする。
・ 園外に出る場合は園の携帯電話を持って出るようにして、園との連絡ができるようにした。
・ 保護者宛に欠席連絡の徹底をお願いした。また、バスおよび徒歩通園の子どもたちの出欠をそれぞれの登園時間（徒歩：9：00～9：15、バス：10：00）で必ず確認し、担任に伝達することとした。
・ 近隣の公団住宅に依頼して、緊急時に子どもが避難することの許可を得た。また、避難

訓練を行うことについても了解を得た。

・ 発達障害の子どもは、担当教諭が一緒に行動する。

３）訓練

10：00 頃のバス通園を含む子どもたちのほとんどが登園し、持ち物の始末をした後の好きな遊びをしている時間帯で訓練を行った。

10：00 に地震が起きたことを知らせる全館放送を行った（園庭を含む）。園外では、担当教員が拡声器とサイレンで子どもたちに知らせ、それぞれ教師の回りに集まるように声を掛けた。様々な場所で遊んでいるため、集まるまでに５分ほどかかり、さらに携帯電話を使っての全員がいるかどうかの確認に７分を要した。揺れが収まったことを確認後、園内の子どもたちは園舎２階へ避難した。園外の子どもたちは近くの４階建て公団住宅の上位階へ避難した。１カ所では子どもを収容できないため、96 名の子どもを２棟の３カ所の入り口から階段で４階に向かって登った。階段は狭いので必ず右側を歩いて登るように指示した。階段と踊り場しかなく、屋上に上がることもできないため、登ってからの子どもたちの居場所が狭いことが大変だった。各階の階段の両側は通常の家庭の居宅になっているためやむを得ないところである。

３．成果と課題

子どもたちが自由に遊んでいる時間帯での避難が大変なことがわかった。特に、園外に出ているクラスや子どもたちがいる場合には、いったん集まって、点呼をしてからの連絡を取り合う必要があり、その方法を合理的かつ正確に行う必要があると感じた。園児数が多いため、正確な既登園児数、欠席者数、登園中または無連絡などを正確に把握する工夫が必要である。また、クラス担任は、子どもたちについて誰がどこで、どのようなことをして遊んでいるかについて、概ね毎日の様子をつかんでおくことが重要である。そのことによって正確な子どもの居場所や点呼、安全確認が可能になると思われる。

今回はこうした状況での訓練が初めてであったため戸惑う様子も見られたが、子どもたちも訓練を重ねることで、避難の方法や場所を理解し、落ち着いて行動できるようになると思われる。

室内では教師の回りに集まった後、落ち着いて上靴を履いたまま（ままごとをしていて脱いでいた子は履いてから）避難することができた。各クラスに設置されている「非常持ち出し袋」を全て持ち出すのも園内にいた教員数が限られていたため大変であったが、数クラス分をまとめて持てるくらいの大きさ、内容にしておくことが必要である。

園庭、園外の子どもたちは、比較的スムーズに集まることができたが、園外にいる子どもたちのその後の避難は初めてのこともあり、建物内で声が響くので静かに移動することが難しかった。

しかし、近隣の公団住宅への依頼等を行ったことなどによって、幼稚園の子どもたちの災害時の避難や訓練について関心を持っていただく機会になったことは有意義であった。今後は、今回の経験を生かして避難方法等を見直し、安全で迅速な避難ができるように改善を図りたい。

5　地震を想定した防災対応と避難訓練

宮城県仙台市Ｅ保育所
（園児数：80 名・職員：23 名（保育士 18 名））

１．園の状況

仙台駅から約３キロメートル東に位置する公立保育所。沿岸部から離れており、東日本大震災では地震による被害も建物等の被害は少なく、津波被害はなかった。しかし、電気、ガス、水道、電話等のライフラインの復旧には時間がかかり、通常保育の実施までは時間を要し、様々な配慮も必要だった。また、家庭での被害が大きかった在籍児童や保護者に対する対応にも配慮が必要だった。

日頃から仙台市保育課作成の「保育所防災マニュアル」を参考に防災対策をしていたことや、昭和 53 年６月の宮城県沖地震を経験していた職員も多く、普段から防災意識は高かったといえる。震災前後の変化という点では、これだけ大きな地震で想定外のこともあり、さらに意識を高め、特に留意する点を確認し、防災意識を高め、対策を講じ、避難訓練をするようになった。

２．園での取組

１）確認および特に留意する事項

①「保育所防災マニュアル」（市保育課）を周知徹底する機会を増やした。

- 年度初めに全職員マニュアルを確認し、各人の役割と責務を確定する。
- 役割分担を見えるところに掲示する。特に担任以外の役割を明確にしておくことでいざというとき速やかに行動できる。非常持ち出しについては全員で置き場所、内容、担当者を確認する。
- 小さくても地震や大雨など災害が起きる度に全職員で各自の役割を確認する。
- 避難訓練の前後で内容や方法を確認し、反省・改善を行う。

②転倒防止、落下防止策を更に厳重に施した。

- 大きなものだけでなく、バケツなどの軽いものでも避難路を塞ぐことが分かったので置き場所を変えたり、滑り止めやひもを付けるなどして落下防止策を施した。

③地震想定の避難訓練の回数を増やした。（年２回→５回）

④非常用備蓄食品、災害用物資の見直しと補充を行い、災害用物資保管庫を設置した。

⑤停電時に乾電池で、移動して使用できる「イエデンワ」を設置し、保護者にも知らせた。

⑥室内外の安全点検をチェックリストに基づいて定期的に実施した。その際、他のクラスの担任がチェックすることでより厳しく安全な環境確保ができるようにした。

⑦園外の第２避難場所へ移動する際に通る門扉の鍵をダイヤル式に変更した。

２）避難訓練

①避難訓練の年間実施計画を見直し、年５回実施することとした。

②訓練のポイント

- 計画を立てる際、いろいろな時間帯で全ての職員が訓練に参加できるようにする。

・ 地震の時、停電や断水、建物の損壊、近隣の建物などの損壊、さらに二次災害で火災が発生した場合などを想定して行う。
・ 児童の避難誘導時、靴をどうするかあらかじめ決めておく。３歳以上児は、玄関の靴箱のほかにクラスの出入り口にも靴置き場を設置している。３歳未満児は保育室が２階なので、通所用靴のほかに２階各クラスに予備の靴を１足ずつ用意してもらい、非常時はまとめて持っていき、落ち着いたところで履くことにした。

＜平成２５年度実施計画＞・・・地震想定の避難訓練のみ抜粋

回	月	時　間	内　　容
1	６月	９：５０	震度５想定　保育室の安全な場所に集合 机の下、部屋の中央、頭部を毛布などで防護する
2	１０月	１４：５０	震度６想定　午睡中　近隣の住宅から火災が発生 安全な場所から第一避難場所（外）へ 以上児は上靴をはいて避難。未満児は第一避難場所に靴をまとめて持っていく。避難車の利用。避難路に危険防止のためゴザを敷く。近隣住宅で火災発生のためさらに、第二避難場所へ移動。
3	１１月	１１：００	利用人数及び職員の少ない土曜日の避難の仕方を知る。合同保育の部屋の安全な場所から第一避難場所へ避難する。
4	１月	１７：００	震度５想定　夕方の職員を中心に避難の仕方を知る。 防寒用ジャンパーやコート類の取り扱いを確認。
5	３月	予告なし	予告なしで

③避難訓練の取組事例（10 月）
【想定】　午睡中に震度６の地震が発生。近隣住宅から地震による火災発生
【避難のしかた】
・ ３歳以上児：全員ホールで午睡中。落下物のないところへ移動し、布団で頭を覆う。揺れが収まるのを待って第１避難場所(保育所東口の非常口)へ移動。近隣で火災発生の知らせを受け、第２避難場所（園庭＝ちびっ子広場）へ移動。
・ ３歳未満児：３クラスはそれぞれの保育室で午睡中。落下物のないところへ移動し、布団で頭を覆う。補助の職員が来たら、揺れが収まるのを待って第１避難場所(園庭)へ移動。０歳児はおんぶと避難車使用。１・２歳児は第１避難場所までゴザを敷く。第１避難場所で靴を履く。近隣で火災発生の知らせを受け、第２避難場所（小学校）へ移動。
・ 配慮事項：揺れが収まるのを待って、火の始末、ガスの元栓を閉める。避難指示は全館放送で行うが、停電を想定して、補助職員が直接口頭で伝達する。児童の出席確認ができる送迎表、非常用持ち出し袋、連絡用電話機などの確認。ラジオなどで被災状況を確認する。

３．成果と課題

・ 様々な訓練を行うことで、職員も子どもも落ち着いて避難できるようになった。
・ 指定避難場所（小学校）までは、住宅密集地や大通りを横断する必要があり、大勢の

児童を避難させることは危険が多い。
・ 行事などで大勢の保護者が来ている場合などの訓練をする機会がない。

E保育所　防災マニュアル・確認事項

1、　災害が発生したとき

・ 所長（不在の場合は主任保育士）の指示のもと、落ち着いて子どもたちの安全を最優先に取り組む。
・ 職員が保育所以外にいる場合・・連絡が取れる場合は電話等で所長の指示をあおぐ。
　連絡が取れない場合は、原則として保育所に戻るようにする。
・ 保護者対応
　１７１伝言ダイヤル登録・イエデンワの電池を確認して使用できるようにしておく
玄関に避難場所を掲示する
・ 保護者引き渡し
送迎表でチェックを確実に行う。
通常と違う人のお迎えの時は、届け出と照合する。（家庭調査書）
住所、氏名、連絡先を確認したうえで引き渡す。確認がとれない場合は保育所で待機する。
徒歩や自転車の場合、家までの道路が安全かどうか状況を見てから帰す。
場合によっては保育所での待機をすすめる。
・ 勤務時間外の体制は、下記基準に従う
震度６弱以上・・基本的には全職員保育所に配備
公共交通機関が止まった場合は、その旨連絡をして指示をあおぐ（所長携帯・主任携帯・保育所電話・イエデンワ）
震度５強・・・・所長・主任保育士・職員（１２名程度）←年度初めに確認
震度５弱・・・・所長・主任保育士・職員（６名程度）←年度初めに確認
＊職員の緊急連絡網は、管理に気をつけながら、各自保管する。

2、　落ち着いてからの対応

・ ライフラインの確認。必要に応じて非常用物品の用意を行う。
・ 施設内外の安全点検
　保育に支障がないように、環境を整備する。
・ 欠席児も含め、児童全員の安否確認と保護者の安否確認に努める。
・ 職員全員の安否確認を行う。
・ 保育課への報告

自衛消防組織図（火災に関わらず災害時）

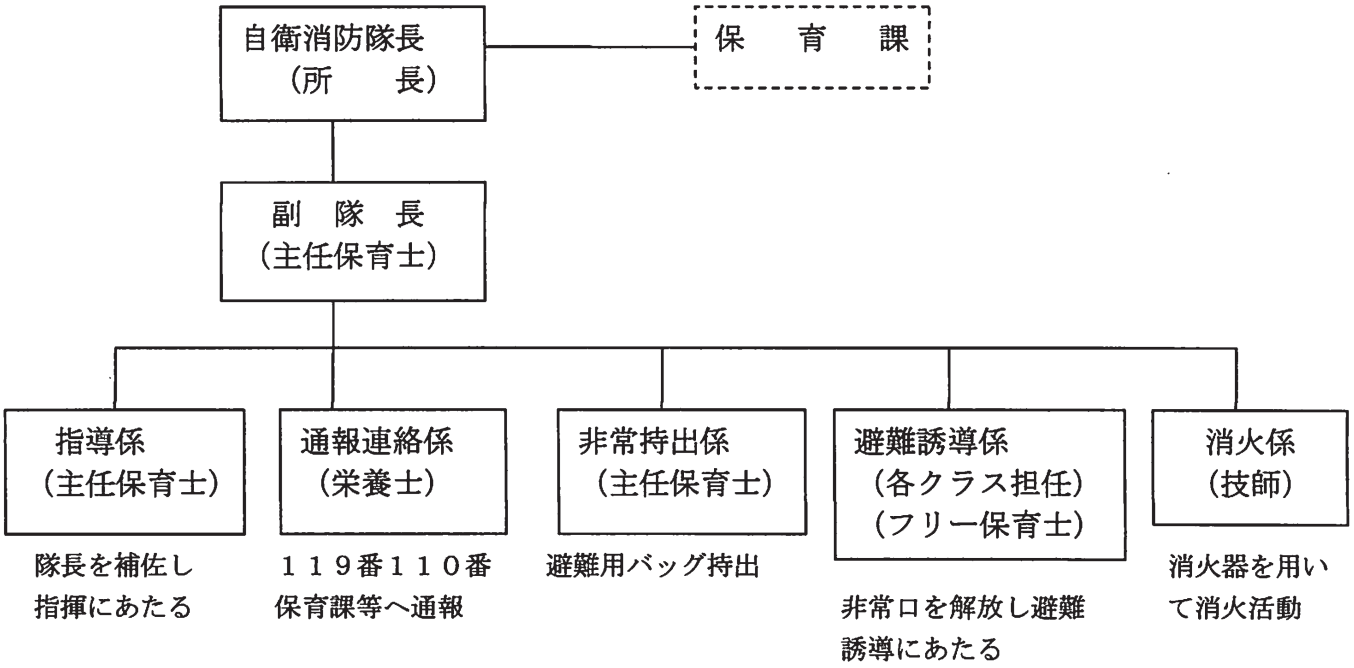

職員役割分担

職　　員	役　　割	担当者不在の時の役割
所　　長	重要書類の持ち出し	主任
主　　任	非常用バッグの持出	所長
	２階最終確認	代替なしのフリー
栄　養　士	通報→１階最終確認	主任
フリー　１	２階最終確認	
フリー　２	未満児の避難誘導	
技　　師	消火→０歳児補助	
非常勤技師	１歳児補助	
非常勤保育士	児童の避難誘導	

避難場所

第一避難場所　　保育所東口の非常口
第二避難場所　　ちびっこ広場
指定避難所　　○○○小学校

安　全　点　検　表　（　全　体　）		所長		主任		所長		主任	
評価	○：良好　△：問題あり（部分的にわるい）　×：早急な対策が必要	年　月　日 氏名　印				年　月　日 氏名　印			
点検場所	点検する内容	評価	問題点			評価	問題点		
園庭	・危険な物（石やガラス、釘、たばこの吸い殻等）が落ちていないか								
	・遊具は安全か								
	・固定遊具の下は安全か								
	・砂場の掘り起こし（日光消毒）がされているか								
	・外流し（手洗い、水飲み用）に砂などが溜まっていないか								
	・遊具が破損していないか								
	・遊具が整理され、雨水等が溜まっていないか								
	・								
	・								
ホール	・跳び箱、跳び板、巧技台、平均台の破損はないか								
	・ままごと、ブロック等に壊れたものが入っていないか								
	・ピアノの上は整理されているか（転倒防止）								
	・棚の上が整理されているか（落下危険防止）								
	・ささくれている所はないか（床、平均台等）								
	・								
	・								
廊下	・落下しそうな物はないか								
	・避難時に障害となるものは置いていないか								
	・消火器は適切に設置されているか								
	・子どもの手の届くところに画鋲や釘の抜き忘れはないか								
	・ささくれている所はないか								
	・								
	・								
トイレ	・破損箇所はないか								
	・床面など濡れて滑りやすくなっていないか								
	・ドアのノブや取っ手又、ちょうつがいはきちんとついているか								
	・								
	・								
玄関	・落下しそうな物はないか								
	・避難時に障害となるものは置いていないか								
	・								
	・								
事務室	・非常時用品が準備されているか								
	・危険物が子どもの手の届くところにおかれていないか								
	・棚の上などに落下物がないか								
	・机の上の整理整頓がされ危険物はないか								
	・机の上の整理整頓がされ落下しそうな物は固定されているか								
	・流しは清潔に保たれているか								
	・医薬品は子どもの手の届かないところに置いてあるか								
	・								
	・								
他	・洗剤、薬品が子どもの手の届かないところに置いてあるか								
	・								
テラス	・防護柵に破損はないか								
	・緊急避難時に障害となるものはないか								
	・非常階段のカギの開錠はスムーズか								
	・非常スベリ台の入り口出口の鍵の開錠はスムーズか								
	・遊具の破損はないか								
	・非常階段の手すりの破損はないか								
	・								
	・								

安　全　点　検　表　（　　組　）		所長		主任		所長		主任	
評価	○：良好　△：問題あり（部分的にわるい）　×：早急な対策が必要	年　月　日				年　月　日			
		氏名　　印				氏名　　印			
点検場所	点検する内容	評価	問題点			評価	問題点		
各クラス	・CDラジカセの置き場所は安全か（落下の危険はないか）								
	・本の置き場所は安全か（落下の危険はないか）								
	・玩具の置き場所は安全か、破損はないか								
	・机の上は整理整頓され、危険物は置いていないか								
	・引き出しは安全かまた、中に危険物は入っていないか								
	・棚の上からの落下の危険物はないか								
	・ロッカーからの落下危険物はないか								
	・紙芝居の置き場所（落下の危険）								
	・椅子、テーブルは安全か（足カバーなど）								
	・床に危険な物が落ちていないか								
	・床面は濡れて滑りやすくなっていないか								
	・流しは清潔に保たれているか								
	・オルガンの置き場所は安全か								
	・加湿器の置き場所は安全か								
	・ベットの柵は安全か								
	・床にささくれている所はないか								
	・								
	・								
プール（季節限定）	・プールに破損はないか								
	・プールは乾燥し衛生的に保たれているか								
	・水遊びの遊具は破損していないか								
	・遊具は乾燥し衛生的に保たれているか								
	・								
	・								
	・								

6　送迎時の対応

宮城県多賀城市Ｆ幼稚園
（園児数：190 名・職員：15 名）

１．園の状況

仙台市から北東部の多賀城市に位置する私立幼稚園。東日本大震災では死者 188 名、行方不明者１名、全壊 1687 棟、半壊 3,255 棟、一部損壊 5,269 棟（2012 年２月宮城県調べ）と被害の大きい地域にあり、当園は一部損壊したものの幸い津波被害は免れた。

しかし、東日本大震災の際には、降園時間帯だったが、職場や自宅が被害にあったため園児を引き取りに来られなかった家庭も多かった。また、２台の送迎バスも途中で引き返し、その対応も混乱した。

２．園での取組

１）課題

東日本大震災を機に、園で定めていた「安全管理・危機管理マニュアル」を見直した。なかでも「防災管理」を見直し、別に「地震等災害発生時対策マニュアル」を策定した。特に、実際の震災の時に混乱した降園時の対応について、以下のように見直した。また、教職員対象の教育訓練を年１回行うこととし､保育中の訓練を年９回実施することにした。

【降園中】
・迎えにきていない子ども、バス待機中、バス乗車中、預かりの子供たちを把握する
・そのあとは、園長（教頭）の指示に従い子どもたちを安全に待機させ、保護者に連絡して迎えを待つ

【バス乗車中】
・揺れを感じたら、運転手と相談しバスを安全な場所に停車させる
・子どもたちが安心するように声をかけ、安全を確保する
・バスのラジオの情報を聞き、状況を把握する
・子どもたちにけががないか確認する
・幼稚園に連絡をする
※震度や津波情報、また携帯電話がつながるか、などの状況による対応の仕方は、別紙のとおり
・園に戻るか、そのまま運行するか園長（教頭）の判断に従う

【預かり保育中】
・揺れを感じたら机の下に身を隠し、揺れが収まるまで待つ
・園庭にいる子どもたちがいたら、教師間で連携を図り、園庭の子どもたちに指示をし、安全確保に努める
・揺れが収まったら、安全な場所に集合させて、点呼をとり、事務室にいる教諭の指示に従う
・周囲の情報を把握して、状況に応じて保護者に連絡をして速やかに迎えにきてもらう

以上の状況は同時並行で対応する必要があるため、降園時の災害発生を想定して訓練を行った。

２）バス運行時の対応

①避難所の確認

バス運行時に地震が発生した場合は、「バス運行時における災害時の対応」（表１）に従って、すぐに安全な場所に停車し、情報収集を行うこととしているが、津波警報が発令された時に、その場所が危険な場合は市が定める避難所や高台に向かう必要がある。そのため、バスルートを確認し、避難所、高い建物、高台に向かう道路などを確認した。引き渡しは園に戻ってすることを原則としている（表２）。

②園との連絡及びバス運転手と添乗職員による判断

できるだけ園との連絡をとる方法を工夫するが、連絡がつかない場合にはバスに乗っている教職職員の判断で行動することが必要になることを確認し、そのために必要な情報共有を図った。

３）子どもの引き渡しとその後の対応

①子どもの引き渡しには、園では「クラス名簿」と「非常時引き渡し確認簿」、バスでは「バス送迎表」と「非常時引き渡し確認簿」を準備した。「非常時引き渡し確認簿」は「クラス名簿」「バス送迎表」の裏に貼っておいた。

②子どもを引き渡す際には、園で収集した津波到達予想時刻などの情報を伝え、津波警報が出ている場合は園にとどまるよう伝える。

非常時引き渡し確認簿

	児童氏名	引き渡し者	時　刻	その他（子どもとの関係、住所、電話など）
1	山田太郎	父・母・その他	14:20	
2	佐藤花子	父・母・その他	14:25	叔父、叔母の山本さん（TEL○○○-○○○○）
3	鈴木園子	父・母・その他	14:32	祖父の佐藤さん迎え（TEL○○○-○○○○）
		父・母・その他		
		父・母・その他		

※クラスごとに作成し、クラス名簿、送迎表の裏に貼っておく

４）避難訓練

震度５の地震が発生し、津波警報が発令されたことを想定し、避難訓練を行った。

①バス

バスでは、園との連絡がつかないことを想定し、最寄りの避難所への避難を行った。避難自体は、バスの運転手と添乗職員がマニュアルに従って行動し、子どもたちも落ち着いて最寄りの市の指定避難所に避難できた。しかし、バス送迎は園に戻って、園での引き渡しとなっているが、園に戻れない、園との連絡がつかない場合、園でも避難先が特定できないため、迎えに出た保護者との連絡、引き渡しが問題となった。

②園での子どもの引き渡し

降園時の親子に対する対応は比較的スムーズにすることができた。津波警報が出ていることを伝え、園にとどまってもらうよう指示をし、遊戯室を待機場所とした。保護者の中には、小学生のきょうだいを迎えに行くことを心配する声もあった。「非常時引き渡し確認

簿」も有効であった。しかし、預かり保育や迎えが遅れている保護者に個別に連絡をとるのは大変であった。実際には時間がかかるだけではなく、つながらないことも予想される。

３．成果と課題

降園時の避難訓練は保護者の協力など準備が大変であったが、保護者からは、実際にどのようなことが起こるのかを実感できて良かった、という感想が多かった。また、実際に訓練を行うことで、事前の防災対策として、しておかなければならないことを保護者と共有することで協力関係ができた。また、バスと園との連絡がとれないという想定での訓練は、バスの運転手と添乗する教職員が２人で判断しなければならないという責任感や自覚を確認するのに有意義であった。

非常時の持ち出し袋や書類等の持ち出しはこれまでの訓練でできるようになっているが、特に、園とバス、園と保護者との連絡が課題となった。バスと園との連絡は「携帯電話」「ＰＣや携帯メール」「災害伝言ダイヤル」に加え、「災害用伝言板」（web171：https://www.web171.jp）や、届出だけで使用できる無線機、トランシーバーの導入を検討することとした。また、バスでの避難先はあまり多くの場所ではなく、避難できる距離を考えて避難場所をある程度絞っておくことも必要に思われる。また、バスが避難先から園に戻れない場合についての対応も今後の課題である。

園では、二次避難した場合の連絡先は、前述の方法のほかに「一斉配信メール」や園の入り口に設置した掲示板等複数の方法で伝えることにした。バスと園での迎えのいずれにしても避難先や順序をあらかじめ決めて保護者にも伝えておき、災害が起きる前に共有しておくことが、災害時の安全で合理的な行動をとるためには必要であることを感じ、今後も改善を図っていきたい。

表１

バス運行中における災害時の対応（震度５弱もしくは津波警報発令～）

携帯電話での通話が可能な場合	携帯電話での通話が困難な場合
① 強い揺れを感じたら、運転手と相談し、バスを安全な場所に停車させる。 ② バスのラジオの電源を入れ、地震情報を聞く。 （津波情報により沿岸付近通行中のバスは速やかに安全な場所に移動・避難所マップ参照） ③ 園に電話を入れ指示を仰ぐ　☆災害用電話○○○－○○○○ ・停車場所、周囲の状況 ・子どもたちの安否（乗車している子どもの名前） （けがをしている子がいれば、けがの状況） ④ 子どもたちが安心するように声をかける ⑤ 子どもたちの安全を確保する ⑥ 子どもたちにけががないか一人ひとり確認する。 （けがの手当て） ・乗車している子どもの人数、停車している場所を把握する。 ・乗車している子どもたちを前列の方に移動させる。 ⑦ 園に向かうにあたり、運転手と帰りのルート確認 ③ 子どもたちが安心できるように声をかけながら、園に向かう。 状況によっては避難所・高台に向かう。	① 強い揺れを感じたら、運転手と相談し、バスを安全な場所に停車させる。 ② バスのラジオの電源を入れ、地震情報を聞く。 （津波情報により沿岸付近通行中のバスは速やかに安全な場所に移動・避難所マップ参照） ③ 子どもたちが安心するように声をかける。 ④ 子どもたちの安全を確保する。 ⑤ 子どもたちにけががないか一人ひとり確認する。 （けがの手当て） ・乗車している子どもの人数、停車している場所を把握する。 ・乗車している子どもたちを前列の方に移動させる。 ⑥ 災害伝言ダイヤル 171 にかけ、園からの情報がないか確認する。 ⑦ 園に向かうにあたり、運転手と帰りのルートを確認。 ③ 子どもたちが安心できるように声をかけながら、園に向かう。 状況によっては避難所・高台に向かう。 ⑨ 災害伝言ダイヤルにかけ、状況を録音する。 ・停車した場所、周囲の状況 ・子どもの安否、けがの有無 ・「（どのルートで）園に引き返します」 ⑩ バスの携帯電話に登録されている教師の番号に電話をしてみる。

表２

震度別対応マニュアル

震度	連絡方法	地震発生時の場所別ガイドライン		
		幼稚園	登・降園中	自宅
多賀城市域で震度5強以上	◎災害時伝言ダイヤル「171」 ◎You－Okメール配信 ※登録していない家庭へ電話 ○電話 ○状況によってはテレビ・ラジオ・新聞での連絡 ○避難所などでの連絡掲示	○保育打ち切り ○園児は幼稚園で待機 ○保護者への引き渡し実施	【通園バス】 ○園児が乗車している、乗車していないにかかわらず、園に戻り、その後の運行は中止 ○園児が乗車していた場合は、園に戻った後、引き渡しをする ○バス停で待っている場合は、保護者の判断で安全を確保する 【バス以外】 ○安全な場所へ避難 ○地震が収まり、安全が確認されたら保護者と一緒に帰宅する	○自宅待機 ○付近の避難所に避難 ○幼稚園から連絡があるまで登園しない
多賀城市域で震度5弱 津波警報発令	◎災害時伝言ダイヤル「171」 ◎You－Okメール配信 ※登録していない家庭へ電話 ○電話 ○状況によってはテレビ・ラジオ・新聞での連絡	○保育打ち切りの可能性あり ○園児は幼稚園で待機 ○保護者への引き渡し実施	【通園バス】 ○園児が乗車している、乗車していないにかかわらず、園の指示に従い、園に戻るか避難所に向かう。その後の運行は中止 ○園児が乗車していた場合は、園に戻った後、引き渡しをする ○バス停で待っている場合は、保護者の判断で安全を確保する 【バス以外】 ○安全な場所へ避難 ○地震が収まったら保護者の判断で安全を確保する	○自宅待機 ○付近の避難所に避難 ○幼稚園から連絡があるまで登園しない
多賀城市域で震度4 津波注意報	状況により◎You－Okメール配信 ※登録していない家庭へ電話	○安全が確認され次第保育継続 ○状況によっては保護者の引き渡し実施	【通園バス】 ○津波注意報の状況により、通常運行 ○津波注意報の状況によっては運行を中止し、園に戻る 【バス以外】 ○安全な場所へ避難 ○地震が収まったら保護者の判断で安全を確保する	○外出は控える
多賀城市域で震度3以下	○通常の保育やバス運行が困難な場合のみYou-Okメール配信 ※登録していない家庭へ電話	○安全が確認され次第保育継続 ○保育終了後、通常通り降園	【通園バス】 ○安全に気をつけて、通常運行 【バス以外】 ○安全に気をつけて、家族と一緒に登・降園	○安全に気をつけて過ごす